

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立日高農林産物加工研修所	所在地	豊岡市日高町岩中102番地の1
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、もって農業及び地域の活性化を推進する。	設置年月日	1988年6月
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	譲渡・廃止

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社日高振興公社	指定期間	2020年4月1日から2025年3月31日	
指定管理業務の内容	(1) 農林産物加工研修施設の設置管理条例第3条第1項に規定する事業に係る業務 (2) 加工研修所の使用及びその制限に関する業務 (3) 加工研修所の維持管理に関する業務 (4) その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度	753千円 753千円 753千円 753千円 753千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的な内容)

施設や設備等が老朽化しているが、限られた予算で設備の点検・修繕など適正な維持管理に努められている。2023年度は7団体の使用があり、加工研修所で製造した商品を道の駅「神鍋高原」売店で販売するなど実績をあげている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

利用件数は低調であり、新規利用者も僅かであるため、施設内容と使用実態のつり合いが取れていない。今後は、引き続き施設機能の維持を行いつつ、新規利用者獲得に向けて積極的な情報発信が求められる。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的な内容)

2022年度に指定期間を2年延長し、この期間に日高地域の加工施設の在り方を検討してきた。2024年3月の経営戦略会議において、今後も日高地域の特産品加工商品づくりが継続できる環境が必要であり、2025年度以降は普通財産として現指定管理者である㈱日高振興公社に無償貸付することが政策決定された。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2024年度末をもって施設を廃止し、指定管理者制度による管理運営は終了とする。2025年4月から現在の指定管理者に普通財産として貸付する方向で調整をしていくこと。

1～3(3)を所管課が記入する。